

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、法人の理念に沿って児童福祉法の趣旨をとらえ作成されています。子どもの人権と最善の利益を主旨とした保育理念と明るくゆったりとした環境の中で子どもの持てる力を発揮できるようにという方針に沿って、年齢ごとに、家庭状況や保育時間、そして地域の実態に対応した計画を立てています。</p> <p>保育計画、保育内容は、養護と教育の狙いや配慮事項なども考慮のうえに作られています。全体的な計画は、園長と主任保育士が原案を作成し、職員会議に諮って策定しています。今後は、全体的な計画を、職員参加のもとに評価し、次の計画に生かしていくことが期待されます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園はビルの4階に設置されていますが、園舎は広く、屋上園庭があります。室内の温度、湿度に関するマニュアルがあり、季節により設定を変え、心地よく過ごせるようになっています。空調はビルの一括管理ですが、床暖房となっており、適宜換気をすることで、子どもたちは快適に過ごすことができます。採光も夏は日よけを設置するなど、常に適切な状態が保てるよう努めています。</p> <p>清掃マニュアル、感染症マニュアルがあり、今年は新たにコロナウイルス対応マニュアルを作成し、消毒等、時間を決めて入念に行っています。環境係を設置し、安全点検を行い、危険な個所を見つけた時は、速やかに適切な処置をとっています。各クラスとも、年齢に応じた家具や遊具の素材、配置等を行っています。子どもたちが、自分で遊びたいおもちゃの出し入れができるように工夫しています。マット等を利用し、子どもたちが落ち着けるコーナーが作られています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に把握した成育歴をはじめ、入園後の子どもの成長発達記録は、一人ひとり1冊のファイルにまとめられています。子どもの発達と発達過程、家庭環境から生じる一人ひとりの子どもの差異を把握したうえで、その子どもに合った働きかけをしています。</p> <p>保育時間が長い子どももおり、子ども一人ひとりの状況に応じた柔軟な対応や、落ち着いて過ごせる場所を提供しています。子どもの表現できない部分を汲み取り、気持ちを受け止め代弁するようにしています。常に、穏やかに、丁寧な関わりを心掛けています。せかす言葉や制止の言葉を不用意に使わないようにしていますが、職員全体に徹底できていないところもあります。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの基本的な生活習慣を身につける取り組みは、全体的な計画で発達年齢に合わせた目標を明示しています。一人ひとりの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣が身に付けられるよう、目標を定めています。発達記録をつけ、その子のやりたくなるタイミングに合わせて働きかけをしています。排泄への取り組みも、年齢ではなく、その子の成長に合わせて、家庭と連携を図りながら対応しています。自分でやりたい気持ちを大切に、一人でできた喜びを得られるよう環境作りに努めています。</p> <p>玩具の出し入れは、0歳児でも、自分が好きなものを自分で出し入れできるように、置き方などを工夫しています。生活習慣の大切さを子どもが理解できるように年齢に応じた内容で話し、保護者にも生活習慣を身に着けることの大切さを伝えています。</p> <p>職員間で、一人ひとりの発達状況や家庭環境を確認し、より良い関わり方を話し合い、実践しています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちが遊びたい玩具を自分で見つけ、自分で自由に遊べるようにしています。遊びや行事についても、子どもに相談を投げかけ、子どもたち自身が、遊びを決めたり、役割を決めたり、自発性を発揮できるよう援助しています。</p> <p>屋上園庭には砂場や遊具があり、夏はプールでも遊ぶことができます。天気の良い日は、散歩や広い公園に行き、自然と触れ合いながら、思い切り身体を動かしています。生活と遊びを通して、友だちと人間関係を育み、共同して活動できるよう援助しています。また、生活の中で、自然にマナーやルールが身につくよう働きかけをしています。これまで、子どもたちの地域との関わりが薄く、今年度は町内会を通して、高齢者との交流を計画していましたが、コロナウイルス感染予防から中止となりました。今後、取り組みが期待されます。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児は発達が著しい時期であることから、月齢による少人数保育を行い、できる限り個別の対応を行っています。職員は、子ども一人ひとりの体調や気持ちを汲み取り、声や表情に応答的に関わり、スキンシップをはかることで、子どもが落ち着いて安心して過ごせるように努めています。また、0歳児であっても、自分が好きな絵本やおもちゃを自分で選べるように設置場所を工夫しています。</p> <p>ヒヤリハット報告や環境委員会、担任からの提案で、環境の改善や遊びの工夫を図っています。保護者とは、連絡帳や送迎時に話をする中で、子どもの状況を共有しています。また、希望者には個人面談の機会を設け、家庭との連携を密にしています。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、一人でできた時の喜びや自信につながるような保育の取り組みを、家庭と連携して行っています。園庭や散歩、公園に出かけての探索活動だけでなく、園内においても、子どもが自由に玩具を出し入れできるよう工夫し、広い廊下スペースを活用し、子どもが、探索活動を行い、やりたいことを納得いくまでできる環境を整えています。</p> <p>職員は癩癩や甘えなど、子どもの気持ちを受け止め、また、遊びの中で、上手に友だちを意識できるように働きかけをしています。全体的な計画に、年齢に沿った養護、教育が記載され、養護と教育を一体的に行うことを明記しています。それを基に、適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮した各指導計画等が作成され、実施されています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳以上児の保育では、生活や遊びの中で、友達との関係が深まり、興味や関心が広がるような保育を展開しています。それぞれの発達過程に応じた配慮をしつつ、集団遊びや活動を通し、皆で楽しみながら一つのことをやり遂げる達成感や満足感を味わい、一人ひとりの力が発揮でき、自信につながるよう、職員は関わっています。</p> <p>今年は5歳児クラスでは、子ども同士で意見を出し合い、子どもたちが全てを決め、お神輿づくりを行いました。職員は意見を言うのがちょっと苦手だったり、配慮が必要な子どもには、その子に合わせた声掛けや促しをして、全員がそれぞれの力を発揮して、お神輿を完成させ、発表することができました。</p> <p>子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等については、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫がなされています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。建物は段差のないバリアフリー構造になっています。個別支援計画は担当が作成し、必要に応じて、療育センター職員や医師からアドバイスを得ています。</p> <p>保護者とは面談を通して、園と家庭での状況を共有し、連携を図っています。障害のある子どもの状態を把握し、クラスでの参加を無理強いせず、本人の気持ちを優先し、同じ空間で過ごすことで自然に参加できるよう配慮しています。職員は、障害のある子どもの保育について研修等により、知識や情報を得ています。得た知識や情報は、回覧により他の職員への周知を図っていますが、意見交換の場を設けたり、保護者への情報の伝え方が明確になっていません。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの保育時間を考慮し、生活リズムを整えるよう配慮しています。送迎時間も、遅く帰る子どもは遅い登園も良しとするなど柔軟に対応しています。</p> <p>長時間保育の子どもについては、ゆったりと過ごし、遊びもゆったり楽しめるように工夫しています。子どもの様子を見て、疲れている様子であればそれを考慮し、状況に応じて、個別に対応しています。</p> <p>夕食やおやつを提供しており、おやつは菓子ではなく、夕食の一品を出し、温かいものは温かい状態で提供しています。延長保育日誌に記録し、職員間の引継ぎはノートや口頭でも行い、伝え忘れないように工夫しています。保護者へは、連絡帳だけでなく、お迎え時に、口頭でも様子を伝えています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画の中に、小学校との連携(接続)の記載があり、それに基づいた保育がなされています。5歳児クラスは年間を通して就学を意識した保育が行われます。時間を意識することや、身の回りのことが一人でできるよう、生活のなかに取り入れています。就学前に近隣の小学校に行き、小学生と交流する機会を設けることで、小学校以降の生活について見通しを持てるようにしています。</p> <p>保護者へは、クラスだより等で文章にして情報を伝え、安心して就学が迎えられるようにしています。施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、児童保育要録を作成しています。子どもたちが通う小学校の先生とは、特に配慮を必要とする子どもについて、来園いただき面談しています。特に問題のない子どもについては、電話での意見交換となっており、今後、面談や合同研修を行うなど、より一層の連携が期待されます。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握し、健康管理を適切に行っています。保護者からは「児童生活調査票」や「生活調査」を提出いただき、既往症や予防接種、アレルギー等を把握しています。</p> <p>入園後は随時保護者から情報を得て記録しています。視診や日中の健康観察により、健康状態を把握し、変化を見逃さないようにし、体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、必ず事後の確認をしています。入園時には入園のしおりで、入園後は保健だよりを発行し、感染症や保育園の子ども健康に関する方針や取り組みを伝えています。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関しては、園でマニュアルを作成し、職員に周知し、必要な取り組みを行っています。保護者には、ポスター等を貼り出し周知を図っています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>内科健診を年2回、歯科健診を年1回行っています。クラス会議で健診結果を報告し、職員に周知しています。気をつける事があれば、保護者とも共有し、対応しています。</p> <p>保護者には、結果票を個人個人に配布し、歯科健診結果は、園で歯の絵を作成し、分かりやすく結果を表示して、保護者に渡しています。</p> <p>健康診断の結果は、保健に関する計画等に反映させ、保育が行われていますが、歯科健診の結果は、生かしきれいていません。今後は保健に関する計画等にも反映されるよう期待します。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。保護者から提出してもらった「生活管理指導票」をもとに面談を行い、園での給食提供についての理解を得ています。アレルギーや慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示を受け、保護者にも伝え、職員間でも情報を共有し、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。</p> <p>食事の提供については、見た目がほとんど変わらない代替食の提供や、アレルギー食材を用いない献立を取り入れるなど工夫しています。食事はメニューで保護者に確認をとってから提供しています。職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等についての研修等に参加し、最新の知識や情報を得ています。得た知識や情報は、資料を回覧するなどして、周知しています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食事に関しては、年間指導計画等に位置づけるとともに、食育計画を策定して、乳幼児期にふさわしい食生活に向けて支援をしています。食事の量は、子どもが自分で適量を判断し、加減をしています。子ども一人ひとり、それぞれの適量を盛り付けることによって、完食の達成感を味わい、食に対する意欲を高め、食べることを楽しめるように配慮をしています。</p> <p>食育に関する家庭との連携のため、「食育だより」の発行や「食育ニュース」の園内掲示をして、保育所での食事の様子や内容の情報提供をしています。また、毎年「食育アンケート」を実施して、家庭での悩み、知りたいレシピ、子どもの好みのレシピ、家で人気のメニューについて聞いており、保育所の食育計画に反映するようになっています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>献立や調理に当たっては、子どもの食べる量や好き嫌いをなどに配慮しています。栄養士は、子どもと一緒に食事をするなどして子どもの食事の様子を見ながら献立や調理の工夫をしています。調理の工夫・改善例としては、焼きを蒸しに変更するなど調理方法を改善しました。子どもがあまり好まない食材であっても食べて貰いたいものに興味を持って貰う工夫をしています。</p> <p>食材に触れる体験、調理体験、園庭のプランターでの野菜栽培、調理に関するクイズ等で子どもたちに食材を身近に感じて貰う取り組みです。食事で季節感を感じて貰うため、七草がゆ、節分の恵方巻き、ひな祭りのちらし寿司、6月のあじさいをイメージした紫色のゼリー、ハロウインのカボチャなど、多彩な行事食等を提供して楽しい食生活を演出しています。衛生的で安心な食事を提供するため、「衛生管理マニュアル」に基づき、調理室の衛生管理や調理をしています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者とは登降園の際の声かけや連絡帳により日常的な情報交換をしています。保育の様子や内容については、毎月発行の「園だより」や「クラスだより」で伝えるとともに、保護者参加の行事の機会を通して保護者の理解を得るように努めています。「カーニバル」「フェスタ」「運動会」などの行事そして個人面談、保育参加の場は、保護者と子どもの成長を共有できる良い機会となっています。</p> <p>「カーニバル」は、保護者と子どもが登園して一緒に遊ぶイベントですが、今年はコロナ禍で開催ができていません。「フェスタ」は、子どもが日頃練習した出し物を発表する場で、保護者・子どもが楽しみにしているものですので、感染防止に注意しながらこれから取り組む予定です。保護者懇談会や個人面談の内容は記録して関係職員で情報共有できるようにしています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者とは、子どもの送迎の際に声かけをしたり、こまめに連絡帳を活用して情報交換をするなど、信頼関係が築けるようにしています。定期的な個人面談の他に、必要な時にはいつでも相談を受けることができることをクラスだよりでお知らせをしたり、また個別に声かけをしています。相談の日程は、保護者の都合を優先して受けています。</p> <p>相談を受ける際には、プライバシーが守られるように個室での対応をしています。相談の内容は、園長や主任保育士に報告をすることになっており、アドバイスを受けられる体制になっています。保育士は、保護者支援やカウンセリングの研修を受講するなど、相談技術の向上に取り組んでいます。相談内容は、記録に残して職員間で情報共有をし担当者だけで抱え込まないように組織的な取り組みをしています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭での虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子ども・保護者の状態を把握しており、状態の変化や様子の異常を感じたときには、園長等に報告するなど保育所内での情報共有をしています。虐待等の予防的な対応としては、保護者に声かけをして、育児等の悩み事を傾聴するなど精神面のケアをしています。子どもの日頃の様子を観察しており、着替え、箸、コップ等の持ち込みのものが清潔を保持して用意されているかを確認しています。</p> <p>虐待等の事例については、区と情報共有をしています。区の保健師が来園して、子ども虐待の話をして貰うなど連携して虐待防止に取り組んでいます。虐待等を把握したときは、区の担当部署や児童相談所に連絡を取れる体制になっています。マニュアル「児童虐待の早期発見と対応」を整備し、職員会議等で内容を確認したり、市や区の関連研修を受講しています。玄関には、「STOP！こども虐待」のポスターを掲示しています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、年間指導計画等の実施状況について、年間計画は、4半期ごとに、月間計画は毎月、クラス内での話し合いにもとづき、自己評価を行い、次の計画の実践に反映しています。自己評価の内容は、指導計画のねらい、養護、教育、食育、配慮事項等に対応したものになっています。また、指導計画に対応した自己評価とともに、毎年、年度末には第三者評価の評価項目に対応した「理念」「計画」等の項目ごとに自己評価を行っています。この一人ひとりの自己評価と毎年実施している保護者アンケートの結果を踏まえて、保育所の自己評価をしています。事業所の自己評価は、玄関に掲示して保護者が閲覧できるようになっています。</p>		